

第2章 基本計画

1 将来像

図書館は地域を支える情報拠点、市民の生涯学習拠点となることが求められています。また、市民の誰もが便利で使いやすい身近な図書館を目指し、市民の「知りたい」・「読みたい」・「学びたい」気持ちに応えていくことが必要です。

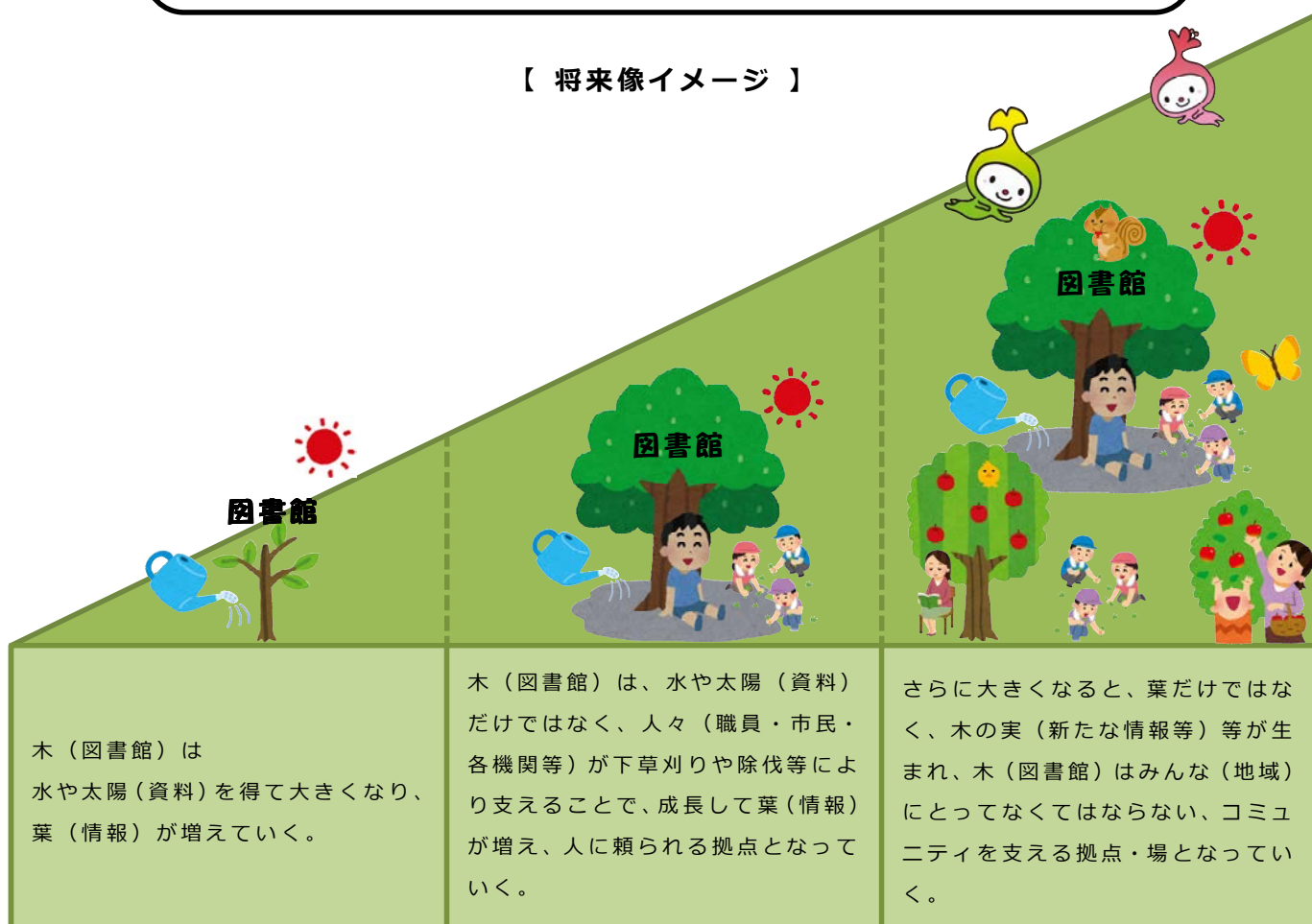
本計画の推進に当たっては、図書館単独で図書館サービスを提供するだけでなく、市民・地域やボランティア、学校をはじめとした公共施設、さらには市内にある国等の機関等と連携・協力することで、より一層市民にとって「身近な図書館」となることが必要と考えます。これらを踏まえ、第1次サービス計画と同様に和光市図書館の将来像を次のとおり定めます。

【将来像】

「みんなで育てる 身近な図書館」

～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～

【将来像イメージ】



みんなで育てることで、図書館は地域コミュニティを支える情報拠点となります。



「みんなで育てる 身近な図書館」

～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～

将来像

基本施策

5年後の目指す姿

施策

取組内容 (◎は重点プラン)

I 和光市らしさを意識した図書館へ

【目指す姿】
市民生活の課題解決や生涯学習活動の支援を行う等、市民の多様化するニーズ等への対応を図りながら、和光市らしさを意識した蔵書の管理を行います。

本の収集を行い、収蔵量の範囲内で適切な蔵書管理を行うことで、市民が多岐にわたる情報に触れられるようにする。

視聴覚資料を充実・活用し、その満足度が高い図書館となる。

郷土資料を活用することで、市民が和光市の歴史や郷土の偉人を知り、和光市を身近に感じられる図書館となる。

- 1 図書資料等の収集・保存
- 2 視聴覚資料の充実
- 3 郷土・行政資料の収集・保存

- 適切な蔵書管理
 - 利用者ニーズを把握するためのアンケートの実施
 - 除籍資料（リサイクル資料）の活用
 - 図書資料の保存場所等の検討・確保
- 適切な蔵書管理
 - 利用者ニーズを把握するためのアンケートの実施
 - 視聴覚資料を活用した事業の充実
- 市民と連携・協力した郷土資料等の収集・保存
 - 本市ゆかりの文化人の資料の収集・保管
 - 子ども向け郷土資料の充実
 - 郷土・行政資料を活用したイベントの開催
 - 地域の思い出を共有する企画

II みんなが利用しやすい図書館へ

【目指す姿】
乳幼児、高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々を含め、誰もが利用しやすいよう、利用者に応じたきめ細やかな図書館サービスを提供します。

多くの子どもたちが本に親しみ、本を読む習慣を身につけていく状態となるようサポートできる図書館となる。

多くの中高生が本に親しみ、本を読む習慣を身につけていく状態となるようサポートできる図書館となる。

現役世代が利用しやすくなるような図書館となる。

障害者や高齢者が利用しやすい図書館となる。また、図書館がアクセシビリティの活動の場の一つになる。

外国人が利用しやすい図書館となる。

- 1 乳幼児・小学生へのサービスの充実
- 2 中学生及び高校生へのサービスの充実
- 3 成人へのサービスの充実
- 4 障害者・高齢者等へのサービスの充実
- 5 外国人へのサービスの充実

- ◎良質な乳幼児・児童向け図書等の収集・保存
 - ◎乳幼児向け事業等の充実
 - ◎保育施設・幼稚園における取組への支援
 - ◎家庭・地域における取組への支援
 - ◎子ども向け事業等の充実
 - ◎障害のある子どもたちへのサービスの充実
 - ◎市内各公共施設への団体貸出等の充実
- ◎ヤングアダルトコーナー等の充実
 - ◎中高生向け講座の実施
 - ◎学校における取組への支援
- ◎現役世代の利用率向上のための取組の実施
 - ◎館内閲覧用パソコンの充実
 - ◎放送大学再聴施設等の充実
 - ◎カフェ設置の検討
- ◎障害等に応じたサービスの実施
 - ◎市役所関係各課との連携によるニーズの把握及び事業の実施
 - ◎対面朗読のための音訳者支援
 - ◎アクセシビリティ向けのサービスの充実
- ◎市役所関係各課等との連携
 - ◎外国人への情報提供と外国語資料の収集・保存

III 居心地の良い図書館へ

【目指す姿】
地域の情報拠点を旨とし、図書館の安定的な運営を行い、質の高いサービスを提供する等、誰もが居心地が良いと感じる図書館機能を充実します。

様々な機関と連携し、それぞれの強みを活かした事業を実施する図書館となる。

地域のボランティアと連携し、市民・利用者にとって魅力的な図書館となる。

市内のコミュニティ情報を知りたいときに、知ることができる図書館となる。

適切に施設を保存し、みんなが満足できる環境を提供する。

LINE等インターネット環境を整えることで、誰もが使いやすい図書館となる。

職員等の質や意欲を向上させ、図書館の質を向上させる。また、図書館の運営状況や外部評価を定期的に協議し、改善を図る。

- 1 公共施設等と連携したサービスの提供
- 2 地域、ボランティアとの連携
- 3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信
- 4 図書館施設等の保全
- 5 電子図書館の推進
- 6 図書館の効率的・効果的運営及び職員等の資質の向上

- ◎市民館図書室の利用方法の検討・実施
 - ◎市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携
 - ◎県内各公共施設、近隣図書館との連携によるサービスの充実
 - ◎市役所関係各課等との連携による事業等の充実
- ◎図書館ボランティアの育成・支援、連携
 - ◎地域等との連携による図書館事業の充実
 - ◎ひと八〇図書館の検討・実施
- ◎コミュニティ情報サービスの充実
 - ◎市役所発行のチラシ等の配布
- ◎適切な施設の保全
- ◎図書館管理システムの充実
 - ◎電子書籍の導入の検討
 - ◎館内インターネット環境の整備
 - ◎図書館ホームページの充実
- ◎効率的効果的運営の検討・実施
 - ◎職員等の資質の向上
 - ◎テーマ展示の定期的な開催
 - ◎図書館協議会による協議
 - ◎図書館の運営状況等の情報提供
 - ◎第3次図書館サービス計画の検討・策定

2 基本施策

これまで実施した図書館の取組やアンケート調査をはじめとした市民参加の結果等を踏まえ、現状及び課題を把握・検証し、将来像の実現に向けて次の基本施策を掲げました。

【 将来像実現のための基本施策 】

- I 和光市らしさを意識した図書館へ
- II みんなが利用しやすい図書館へ
- III 居心地の良い図書館へ

基本施策 I 和光市らしさを意識した図書館へ

1 目指す姿

市民生活の課題解決や生涯学習活動の支援を行う等、市民の多様化するニーズ等への対応を図りながら、和光市らしさを意識した蔵書の管理を行います。

2 現状と課題

(1) 現状

資料の収集については、「和光市図書館資料収集方針」（平成 26 年 11 月制定）に基づき、一般書は市民生活の課題解決に役立つ書籍を中心に、児童書（紙芝居含む）については調べ学習に役立つ書籍や読書習慣の形成に寄与する資料を中心に積極的に購入を進めています。

視聴覚資料（CD・DVD等）については、館内において購入アンケートを実施する等、利用者のニーズに合った購入を進めています。

また、郷土資料については「和光市図書館地域資料収集方針」（平成 29 年 4 月制定）に基づき、本市ゆかりの文化人に関する資料、また、行政資料については市役所関係各課と連携し、市民参加に関する資料や市議会に関する資料等を収集・保存しています。

平成 29 年度「埼玉の公立図書館」における「平成 28 年度市町村図書館活動調査結果」によれば、和光市図書館の人口一人当たり蔵書冊数は 2.38 冊となっており、県内平均（3.16 冊）を下回り、朝霞市、志木市、新座市等近隣 3 市と比較しても低い数値となっています。

(2) 課題

平成 28 年 11 月に下新倉分館が開館したことにより、それまでよりも蔵書収容冊数は増加しました。しかし、それでもなお 2 館の図書館内の広さ（面積）が限られていることから、市内の公共施設を活用する等資料の保存場所を確保し、蔵書を増やすことを視野に入れた検討は引き続き必要です。

さらに、郷土・行政資料の収集・保存については、「和光市図書館地域資料収集方針」に基づき、市役所関係各課、地域及び市民との連携・協力を進めるとともに、デジタルアーカイブ化（電子化による保存）の導入についても検討していく必要があります。これらを踏まえ、基本施策 I では以下の 3 つの施策に取り組みます。



下新倉分館開館（平成 28 年 11 月 3 日）

施策 1 図書資料等の収集・保存

施策 2 視聴覚資料の充実

施策 3 郷土・行政資料の収集・保存

基本施策 II みんなが利用しやすい図書館へ

1 目指す姿

乳幼児、高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々を含め、誰もが利用しやすいよう、利用者に応じたきめ細やかな図書館サービスを提供します。

2 現状及び課題

(1) 現状

乳幼児、小・中・高校生へのサービスについては、平成 25 年 3 月に策定した「第 2 次和光市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内の小中学校や保育園等への団体貸出や、読み聞かせ等の子ども向け集会行事を実施しています。また、大学生等や社会人向けのサービスについては、館内閲覧用パソコンの導入やビジネスコーナーの設置、ハローワークの求人情報チラシの設置等、ビジネス支援や就労支援等を行っています。

障害者や高齢者向けのサービスについては、大活字本等の収集・保存のほか、「和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱」（平成 27 年 4 月制定）に基づき郵送貸出サービス等を行っています。また、「人生 100 年時代」と言われる中、元気な高齢者（以下、「アクティブシニア⁸」という。）が増えていることから、アクティブシニアの活動の場

⁸この計画では、「仕事や趣味に意欲的で元気なシニア世代」のことを「アクティブシニア」という。

として図書館をはじめとした様々な施設が注目されており、「地域が抱える様々な諸課題」に対応するとともに、「地域における学習拠点・活動拠点としての取組」を推進することが期待されています⁹。

外国人向けのサービスについては、和光市の姉妹都市であるロングビュー市コーナーを設置し、市の紹介や寄贈して頂いたグッズの展示を行っています。また、市内に住む外国人の国籍を踏まえ、利用が見込まれるタガログ語、タイ語、マレー語、スペイン語、フランス語の子ども向け資料を購入し、それらの外国語資料リストを作成し、資料棚に設置して本が探しやすいように環境を整備しています。

年齢別登録者の状況では、40歳代が全体の約22%と一番多く、次いで30歳代が約21%となっています¹⁰。また、年齢別の実利用者の状況では、13～18歳のYA（ヤングアダルト）世代の利用が少なくなっています¹¹。

（2）課題

中学生・高校生を含む子ども向けサービスについては、読み聞かせ等読書に関心を寄せる各種集会事業や市内小・中・高校と連携した取組のさらなる強化が求められています。

大学生等や社会人向けのサービスについては、30歳代以上の実利用者数の中で、50歳代の男性の利用が比較的少ないことから、その促進策の一つとしてビジネスを支援する取組を強化することが必要と考えられます。また、高齢者数の増加に伴い、アクティブシニアも増加することが想定されることから、充実した余暇活動をおくることできるように図書館としても支援する取組が必要です。

図書館は「高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、誰に対しても知的サービスを提供する施設」として、「社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に答えていくこと」が期待されていることから¹²、幅広いサービスの展開が必要と考えられます。そうした中で、外国人向けサービスも含め対象者のニーズに合わせたサービスを展開することが必要です。これらを踏まえ、基本施策Ⅱでは以下の5つの施策に取組みます。



音訳者要請講座の様子

施策1 乳幼児、小学生へのサービスの充実

施策2 中学生及び高校生へのサービスの充実

⁹超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について ～人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」～」(平成24年3月) p20

¹⁰資料編「居住地別登録者及び年齢別登録者」による

¹¹資料編「年齢別実利用者数(平成28年度)」による

¹²学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議『人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて論点整理』(平成29年3月28日)

施策3 成人へのサービスの充実

施策4 障害者・高齢者等へのサービスの充実

施策5 外国人へのサービスの充実

基本施策Ⅲ 居心地の良い図書館へ

1 目指す姿

地域の情報拠点を目指し、図書館の安定的な運営を行い、質の高いサービスを提供する等、誰もが居心地が良いと感じる図書館機能を充実します。

2 現状及び課題

(1) 現状

朝霞市、志木市、新座市、戸田市、板橋区及び練馬区の近隣図書館とは相互利用を実施、また埼玉県内図書館とは資料の相互貸借を実施しています。

図書館（下新倉分館含む。）から遠い地域へのサービスとして、市内に3か所ある公民館図書室では、図書館資料の貸出・返却等のサービスを引き続き行っており、さらに市役所や市内コミュニティセンターに加え、和光市駅南口自転車駐車場においても返却用ポストを設置しました。また、自宅のパソコンからインターネットによる蔵書検索や予約等が行えるよう、引き続き図書館システムを導入し利便性の向上に努めています。

図書館まつり等の事業を実施する際には、地域・ボランティアとの連携を図るとともに、図書館内に地域情報の掲示板を設置しコミュニティ情報の収集・発信を行っています。

図書館施設の保全等については、平成26年にレイアウトの変更やキッズルームの設置を行い、障害者・高齢者・子ども等誰もが使いやすい施設の改修を行うとともに老朽化への対応を図っています。

窓口業務については、平成26年4月からカウンター業務の委託を解消し直営による運営となっています。一方、職員の資質の向上については、埼玉県図書館協会等が主催する研修への参加や、館内において職員向けの専門講座を実施する等、職員の資質の向上に努めています。

(2) 課題

図書館機能をさらに高めるためには、公民館等の公共施設や市内に立地する国の機関等と連携し、身近な場所での図書の提供等サービスの拡充が求められています。また、図書館が地域の情報拠点・生涯学習拠点となるよう、地域情報の収集や自治会を含む地域活動団体との連携、ボランティアの育成・支援が必要です。

また、計画的な施設改修や電子化による効率的・効果的な図書館サービスの提供を行い、誰もが安心・安全で便利な施設となることが必要です。職員の資質向上については、社会情勢の変化やライフスタイルが多様化する中、利用者のニーズを的確に把

握し対応できる職員となることが求められています。これらを踏まえ、基本施策Ⅲでは以下の6つの施策に取り組めます。

- 施策1 公共施設等と連携したサービスの提供
- 施策2 地域、ボランティアとの連携
- 施策3 コミュニティ情報等の収集・整理・保存・発信
- 施策4 図書館施設等の保全
- 施策5 電子図書館の推進
- 施策6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上



図書館サポーター企画「郷土の偉人童謡詩人清水かつらの世界を知ろう」



図書館サポーター企画「宮沢賢治生誕 120 年記念『影絵劇 銀河鉄道の夜』の上映と和光市の鉄道」

3 重点プラン

本計画は、これまでの図書館の取組やアンケート調査の結果等を踏まえ、現状及び課題を把握・検証し、上記のとおり各種施策を進めていくこととしています。しかし限りある予算の中で運営するため、一定の選択と集中が必要です。そのため、本計画では今後5年間で特に重点的に取り組むものとして、以下のとおり重点プランを掲げることとします。

(1) 学校における取組への支援（基本施策Ⅱ-施策1及び2）

■ 学校における取組への支援（小学校）

市内小学校での読書活動推進のため、団体貸出や授業や修学旅行の際に活用するテーマ別の本の貸出、読み聞かせ、ブックトークの出前、市内施設めぐりによる図書館の紹介等を行います。また、司書教諭、図書館アドバイザーとの連携を積極的に図り、小学校図書館活動への支援として本の選書に関するアドバイスや書誌データの登録、蔵書点検に関するサポート等を行います。



図書館職員による小学校での読み聞かせ
(写真は下新倉小学校)

■ 学校における取組への支援（中学校・高校）

学校図書館と連携し、調べ学習等学校教育を支援するための団体貸出を充実するとともに、職場体験や社会体験活動の受入れを積極的に行います。また、学校における宿題やレポート内容に関連する資料の提供をします。

(2) ヤングアダルトコーナー等の充実（基本施策Ⅱ-施策2）

■ ヤングアダルトコーナー等の充実

現在発行している「YA通信」¹³を継続し、館内において中高生が感じることを自由に書き込むことができるティーンズノート・伝言板の設置を引き続き検討します。また、職業・受験対策関連分野資料の収集強化、知的好奇心の刺激や学校生活に役立つ資料等文学以外の分野も充実します。さらには、ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、図書館サービス等の情報提供に努めます。

■ 中高生向け講座の実施

学校等と連携し、図書への関心や興味を引き出すための講座、引き続き中高生参加型のビブリオバトルや図書館クラブ等を実施します。



中学生によるビブリオバトルの様子

¹³YA（ヤングアダルト）向けに発行している和光市図書館オリジナル広報紙。

(3) 障害者・高齢者等へのサービスの充実（基本施策Ⅱ-施策4）

■ 障害等に応じたサービスの実施

来館が困難な人へ郵送貸出サービスを引き続き実施していくとともに、読み書き困難な人へ筆談や対面朗読サービスも引き続き実施します。また、身体が不自由な人への介助や支援を行います。

■ アクティブシニア向けサービスの充実

現在行っている団塊の世代向けの講座、映画会等を引き続き実施し、アクティブシニアの活動を支援します。

(4) 市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携（基本施策Ⅲ-施策1）

■ 市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携

国立保健医療科学院をはじめ市内の機関や企業、医療機関と連携し、専門図書等の情報収集・提供や連携事業等を検討・実施します。

(5) 地域、ボランティアとの連携（基本施策Ⅲ-2）

■ 図書館ボランティアの育成・支援、連携

読み聞かせ等のボランティアを実施している団体への支援を行うとともに、団体で活動するボランティアを育成するための講座を開催します。また、図書資料のカバーかけ等の図書館事業に御協力いただける方や自主事業を企画する図書館サポーターを募集し、ボランティア・サポーターと連携し、一緒に図書館づくりを進めていきます。

第3章 各種施策

基本施策Ⅰ 和光市らしさを意識した図書館へ

施策1 図書資料等の収集・保存

【現状】

図書資料（図書・雑誌）の購入については、「和光市図書館資料収集方針」に基づき、利用者層（年齢・性別）や図書館に所蔵している蔵書の構成等を踏まえ、さらに利用者からのリクエストを参考としながら職員による選書会議において購入を決定しています。

新聞については、一般紙をはじめ、スポーツ紙、業界紙、政党紙等の専門紙も購入しており、主要な新聞については縮刷版も購入しています。

雑誌については、平成28年4月に「雑誌スポンサー制度」を導入し、企業や個人の方からスポンサーを募り、平成29年4月現在で、本館4件、下新倉分館4件の雑誌スポンサーによる支援があります。

図書資料の除籍（廃棄）についても、和光市図書館資料収集方針に基づき、図書館に所蔵している蔵書の構成等、貸出回数、破損や汚損状況等を踏まえて行い、除籍となった資料については、年4回程度リサイクル資料として図書館利用者へ提供しています（平成29年度からは下新倉分館でも実施）。

平成28年11月に開館した下新倉分館は、開館に先立ち実施した選書ワークショップ¹⁴の成果を参考にしながら蔵書の購入及び本館からの移管等を行いました。現在では本館と合わせた蔵書管理を行っています。

【課題】

平成28年11月に分館が開館し蔵書冊数が増えたところですが、人口一人当たりの蔵書冊数は県内63市町村中55位（平成28年度市町村図書館活動調査結果一覧）と県内平均に達することはできていません。

本館と分館で所蔵資料の分担を決め、それぞれの館に特色をもたせた選書及び蔵書管理を行う必要があります。

◆ 蔵書資料数（実績値）

	H24	H25	H26	H27	H28
一般書（冊）	96,604	97,486	97,570	98,955	108,327
児童書 ¹⁵ （冊）	72,815	73,121	73,366	74,232	79,334
雑誌（冊）	3,211	3,277	3,285	3,417	4,359
付属品他（冊）	297	305	329	341	411

¹⁴平成27年7月9日実施。

¹⁵児童書には、紙芝居を含む。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

本の収集を行い、収蔵量の範囲内で適切な蔵書管理を行うことで、市民が多くの情報に触れられる図書館となる。

<取組内容>

・適切な蔵書管理

限られた所蔵スペースを有効に活用するために、和光市図書館資料収集方針に沿って本市の特色や地域性を踏まえた和光市らしさと市民ニーズを意識した資料を所蔵します。そして、本館と分館で所蔵資料の分担を決め、それぞれの館に特色をもたせた選書を行い、一体的な蔵書管理を行います。また、収集の際は、購入に限らず寄贈・雑誌スポンサー制度の活用を進めます。

・利用者ニーズを把握するためのアンケートの実施

利用者のニーズを把握するためにアンケートを定期的の実施し、結果を考慮した選書を行います。また、併せて職員がレファレンスカウンターから出てフロアワークを行うことで、利用者のニーズを意識した選書を行います。

・除籍資料（リサイクル図書）の活用

年4回実施している利用者へのリサイクル図書の提供のほか、学校、保育施設、幼稚園等の公共施設や各種団体への無償提供を行い、除籍資料の有効活用を図ります。また、除籍資料のさらなる有効活用を図るため、リサイクルの方法や年間スケジュールの見直しを適宜行います。

・図書資料の保存場所等の検討・確保

学校の空き教室や公共施設等の空きスペースを書庫として有効活用するよう、市役所関係各課等と協議・検討を行います。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
適切な蔵書管理	実施	→			
利用者ニーズを把握するためのアンケートの実施				実施	→
除籍資料（リサイクル図書）の活用	実施	→			
図書資料の保存場所等の検討・確保			協議 検討	→	

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値 (H29)	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
図書資料（一般書・児童書・雑誌・付属品）の蔵書数（冊）	192,431 (H28)	217,000	223,000	229,788	230,000	230,000
図書資料の満足度（質） [来館者アンケート]（%）	55.3% (H29)	-	-	-	-	60%

施策2 視聴覚資料の充実

【現状】

視聴覚資料（CD・DVD等）については、利用者からのリクエスト及び購入前に館内でアンケートを実施し、所蔵している資料の構成等を踏まえ、職員による選書会議において購入を決定しています。貸出数については、平成29年度からCD・DVDの貸出規則を改正し、CD・DVD併せて3枚までとしています。

下新倉分館は限られたスペースにより視聴覚資料の配置が難しいことから、平成28年11月からナクソス・ミュージック・ライブラリー¹⁶を導入しています。

また、現在視聴覚資料（DVD）を活用した上映会3回（大人向け2回、子供向け1回）を図書館シネマとして実施しています。

【課題】

平成29年6月に実施した「図書館来館者アンケート」では、約23%の利用者が視聴覚資料（CD・DVD）の量について「満足していない」、「あまり満足していない」といった結果が出ています¹⁷。また、同アンケートでは、今後充実させて欲しい資料として、視聴覚資料の割合がCDが21.6%、DVDが18.7%となっています。

現在所蔵しているCDの分類については、ポピュラー音楽が多く所蔵されており、所蔵構成に偏りが見られます。また、視聴覚資料の貸出点数は平成25年度以降減少し続けています¹⁸。

◆蔵書資料数（実績値）

	H24	H25	H26	H27	H28
視聴覚資料（点）	9,253	9,058	9,192	9,301	9,350

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

視聴覚資料を充実・活用し、その満足度が高い図書館となる。

<取組内容>

・適切な蔵書管理

和光市図書館資料収集方針に基づき、教育的価値や地域性、話題性等を踏まえ、趣味、教養、文化活動に資する作品等多様なジャンルの作品を計画的に収集します。

・利用者のニーズを把握するためのアンケートの実施

利用者のニーズを把握するためアンケートを計画的に実施し、結果を考慮した収集を行います。

・視聴覚資料を活用した事業の充実

視聴覚資料を活用し、図書館シネマ等大人や子ども、家族連れにも楽しんでもらえるよう、事業を充実します。また、近年の上映会ではシニア世代や子ども向けを

¹⁶クラシック音楽を中心に、様々な曲を再生できる配信サービス。

¹⁷資料編「図書館内利用者アンケート調査」による。

¹⁸資料編「資料貸出冊（点）数の推移」による。

対象とした作品を多く上映していますが、今後は図書館から足が遠のいている若い世代を対象とした話題性のある作品上映を行い、足を運んでもらうことにより図書館利用を促していきます。さらに、テーマ展示等の機会に、視聴覚資料と本をパッケージした企画に取り組めます。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
適切な蔵書管理	実施	→			
利用者のニーズを把握するためのアンケートの実施	実施	→			
視聴覚資料を活用した事業の充実	検討 実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
視聴覚資料の蔵書数（点）	9,350 (H28)	9,480	9,610	9,740	9,870	10,000
視聴覚資料を活用した事業の実施回数（回）	3 (H28)	3	3	3	3	3
視聴覚資料を活用した事業の参加者満足度（％）	-	75	80	85	90	90
視聴覚資料の満足度（質） [来館者アンケート]（％）	18.7 (H29)	-	-	-	-	40
ナクソス・ミュージックライブラリーの利用者ログイン数（回）	1,458※	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400

※ナクソス・ミュージックライブラリーは平成28年11月から利用開始であるため、数値は平成28年11月から平成29年3月までのもの。



図書館シネマの様子

施策3 郷土・行政資料の収集・保存

【現状】

郷土資料については、「和光市図書館地域資料収集方針」に基づき、本市の歴史に関する資料等を収集・保存しています。

行政資料については、本市の予算・決算に関する資料、市議会資料や各種統計資料のほか埼玉県が発行する各種資料を保存しています。また、本市に関連する新聞記事等の収集・保存にも努めています。

また、図書館サポーターの協力により郷土関連の事業を実施しています。平成26年度に和光市ゆかりの絵本作家・凧研究家である新坂和男氏の著作物や資料（凧）の寄贈があり、関連書籍等の収集保存に努めました。また平成27年度から「小学生凧作り講座」を行っています。

下新倉分館では、展示ケースの活用により実物資料の展示を可能としています。

【課題】

郷土資料の収集・保存については、市内に郷土資料館・博物館がないため、図書館が歴史を後世に残すための施設として重要視されています。また、図書館は単に資料を収集・保存するだけでなく、資料の活用を含めた市の情報拠点としての役割を求められています。しかし、依然として資料数は少ない状況です¹⁹。また、大人だけでなく子どもでも郷土資料に親しむきっかけづくりの方法について今後検討が必要です。

◆蔵書資料数（実績値）

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
郷土行政資料（冊）	3,785	4,029	4,319	4,502	4,804

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

郷土資料を活用することで、みんなが和光市の歴史や郷土の偉人を知り、和光市を身近に感じられる図書館となる。



下新倉分館展示ケース

¹⁹平成28年度の郷土行政資料数は全体の2.3%（資料編「所蔵資料数」による。）。

<取組内容>

・市民と連携・協力した郷土資料等の収集・保存

市民が所有している郷土資料等の情報を収集・保存し、デジタルアーカイブ化（電子化による保存）を行うとともに、所有者の協力を得て冊子にまとめ利用者に提供します。また、和光市デジタルミュージアムと連携し、情報の提供に努めます。

・本市ゆかりの文化人の資料の収集・保存

本市ゆかりの文化人、大石真、清水かつら及び新坂和男等の作品の資料を収集・保存し、冊子にまとめ利用者に提供します。

・子ども向け郷土資料の充実

市役所関係各課等と連携・協力し、「和光市の歴史・遺跡マップ」、「和光市の文化財・ゆかりの文化人」、「和光市の伝説と昔話」といったテーマごとに、子ども向けの小冊子を作成し、郷土の学習や自由研究の支援をします。

・郷土・行政資料を活用したイベントの開催

郷土・行政資料を身近に感じるきっかけをつくるため、これらの資料を活用した調べ学習・ウィキペディアタウン²⁰等のイベントの開催を検討します。

・地域の思い出を共有する企画

転入・転出の激しい和光市では、地域への関心が深くないものと思われれます。そこで、読み聞かせ等を通じて地域の歴史等の思い出を共有する企画を検討します。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
市民と連携・協力した郷土資料等の収集・保存	実施	→			
本市ゆかりの文化人の資料の収集・保存	実施	→			
子ども向け郷土資料の充実	検討 実施	→			
郷土・行政資料を活用したイベントの開催	検討	実施	→		
地域の思い出を共有する企画		検討	実施	→	

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
郷土・行政資料の蔵書数(冊)	4,804 (H 28)	4,850	4,900	4,950	5,000	5,050
郷土・行政資料等を活用した和光市を知る企画(回)	2 (H28)	2	2	2	2	2

²⁰ここでは、「その地域にある文化財や観光名所などの情報をインターネット上の百科事典「ウィキペディア」に掲載するイベント」をウィキペディアタウンと呼ぶ。

基本施策Ⅱ みんなが利用しやすい図書館へ

施策1 乳幼児、小学生へのサービスの充実

【現状】

乳幼児への取組については、良質な乳幼児向け絵本の収集・保存のほか、ボランティアの協力による読み聞かせ活動等を行っています。平成25年9月からブックスタート事業、平成26年7月からは市内3か所の子育て世代包括支援センターにて出張ブックスタート事業を開始、平成27年10月から「赤ちゃんタイム」を実施し乳幼児連れの親子が気軽に集える環境を整えました。

小学生への取組については、児童向け資料の収集・保存を行うとともに、図書館主催の読書会等各種事業を実施しています。

平成27年度は子どもの読書推進に関する講座、平成28年4月から読書通帳の配布、平成29年1月から「わこガチャ」を開始し、本に親しむ習慣や意欲を促進し、児童生徒の読書推進を図っています。

平成28年10月には特別なニーズがある子どもたちのためのコーナー「りんごの棚」を本館に、次いで11月には分館に設置しました。平成29年4月には「読み聞かせ手帳」の配布を開始しました。

平成28年11月に開館した下新倉分館においては、隣接する下新倉小学校児童の調べ学習や自由読書での利用や、学童クラブ児童の事業への参加、児童館サークル親子への読み聞かせ等連携を図っています。

【課題】

平成24年度に実施した小中学生を対象とした「市内小中高校生の読書アンケート」と平成29年度に実施した同様のアンケート結果の比較では、「小さいときに本を読んでもらった」と回答した割合は高くなっており、家庭での読み聞かせが浸透してきたといえます。その一方で、「読書習慣がない」と回答した児童の割合は5年前より増加している結果が出ています²¹。

子育て世代の利用については、ブックスタートや赤ちゃんタイムの参加者を見ると年々増加していることから、今後はさらなる子育て支援のための情報提供を行う必要があります。また、子どもたちが良い本に出会うことができるようにするため、保護者からの読書相談に応じる必要があります。乳幼児への読書の推進に当たっては、子育て支援の視点を持って地域全体で取り組むことについて、市役所関係各課に働きかけることが必要です。

平成29年6月に実施した「市内小中高校生の読書アンケート」の結果では、読書習慣がない児童の割合は小学3年生では13.5%となっていますが、年齢が上がるにつれ読書習慣がない割合が高くなるといった結果が出ています。

その他、ブックトークや読み聞かせといった学校訪問についても、さらに多くの学校で実施できるよう積極的に働きかけをしていく必要があります。また、図書館システムを活用し、学校図書館と図書館との物流、学校図書館間の物流を実施する等、児

²¹和光市「第3次子ども読書活動推進計画 資料編」(平成30年3月)。以下同様。

童の読書ニーズに応えることが求められています。

乳幼児向けサービスについては充実してきたところですが、今後は小学生の読書習慣の形成につながるサービスに力を入れる必要があります。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

多くの子どもたちが本に親しみ、本を読む習慣を身につけている状態となるようにサポートできる図書館となる。

<取組内容>

■乳幼児向けの取組み

・良質な乳幼児・児童向け図書等の収集、保存

「はじめてであう絵本コーナー」の充実を中心に、良質な乳幼児向け図書等を計画的に収集、保存、整備を実施します。また、児童向け図書も同様に、絵本、児童図書、紙芝居、雑誌等、良質で多様な資料の収集・保存に努めます。

・乳幼児向け事業等の充実

赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうた、絵本とおはなしの会等の事業を実施し、乳幼児の読書活動を推進します。また、保育施設・幼稚園の図書館見学の受入れ、親子が本を通して触れ合う機会として、ブックスタート事業を継続し充実します。

・保育施設・幼稚園における取組への支援

保育施設・幼稚園での読み聞かせ活動推進のため、図書館職員や図書館ボランティアによる読み聞かせの出前を実施するとともに、保育士や幼稚園教諭等が参加できる絵本に関する講座等を行います。また、保育施設等への団体貸出の充実を図ります。

・家庭・地域における取組への支援

家庭において本に親しむことができるよう、推薦図書等の紹介や子育て支援のための情報提供、乳幼児の保護者また妊産婦に対する啓発を行います。また、地域の身近な施設においても本に親しむことが出来るよう、児童センター（館）、子育て世代包括支援センター等の活用や連携を行います。さらには、地域での読書活動を推進するため読み聞かせボランティアの養成講座等も実施します。

■小学生向けの取組み

・子ども向け事業等の充実

読書会やおはなし会、科学講座、工作教室等幅広く取り組むとともに、調べ学習への支援や本の探し方を支援します。また子ども向けのホームページを充実し、読書活動を推進します。さらには、季節にあったテーマやお勧めの本の展示を計画的に行うとともにおすすめブックリストを作成します。

・障害のある子どもたちへのサービスの充実

小学校の特別支援学級への団体貸出、布の絵本の貸出、障害の状態に応じた選書を行います。また、和光特別支援学校、和光南特別支援学校と連携し、見学の受入

れや図書館職員、図書館ボランティアによる読み聞かせ訪問等を実施します。

・ **学校における取組への支援**

市内小学校での読書活動推進のため、団体貸出、授業や修学旅行の際に活用するテーマ別の本の貸出、読み聞かせ、ブックトークの出前、市内施設めぐりによる図書館の紹介等を行います。また、司書教諭と図書館アドバイザー²²との連携を積極的に図り、学校図書館活動への支援として本の選書に関する展示会の開催や統計及び蔵書点検に関するサポート等を行います。さらには、図書館アドバイザーと読み聞かせボランティア（学校応援団）との連携を進め、ボランティアの活動を把握し、図書館を会場に交流会や研修会等を開き、活動を支援します。

・ **市内各公共施設への団体貸出等の充実**

市内各公共施設（学童クラブ、児童センター（館））等への団体貸出等の充実を図ります。

◆ **取組年度**

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
第3次和光市子ども読書活動推進計画に基づく事業の実施	実施	→			

◆ **各年度の数値指標（定量的指標）**

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
乳幼児・小学生対象事業等参加人数 (人)	3,608 (H 28)	3,690	3,760	3,830	3,900	3,970
読書習慣がある児童の割合[小学3・5年生](%) ※「よく読む」・「たまに読む」と回答した児童	75.5 (H 29)	-	-	-	80)	
1箇月間に読んだ本の冊数が0冊の児童の割合[小学3・5年生](%) ※今年の5月中に何冊ぐらいの本を読みましたかに「0冊」と回答した割合	4.9 (H 29)				2	



団体貸出本

²²図書館アドバイザー：市内小中学校に1人配置されている非常勤職員。司書教諭を補佐する。



赤ちゃんを楽しむ絵本とわらべうたの様子



子どもの科学の様子

施策2 中学生及び高校生へのサービスの充実

【現状】

平成25年3月に策定した「第2次和光市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内各中学校へ団体貸出を行っているほか、図書館内にヤングアダルト（YA）コーナーを設置し、中高生の読書活動の支援をしています。マンガについては平成26年4月から導入しています。

また、市内中学生や高校生の職場体験学習の受入れ、平成26年度からは、中学生参加のビブリオバトルの実施、「YA通信」の発行を行っています。さらに、平成27年度からは市民図書館講座にて、アニメやライトノベル等中高生向けの講座を実施しています。平成29年度に、新たに中高生の参加による「図書館クラブ」を実施し、中高生の自主的な工夫によりヤングアダルトコーナーの充実を行いました。

【課題】

平成27年度よりアニメーターの方を講師に招き、アニメの描き方を教えていただく等の中高生向けの講座を実施していますが、より中高生が興味を持つような講座を行うことや、市内の中学校や高校に広報する等、情報を発信していくことが必要です。

平成29年6月に実施した「市内小中高校生の読書アンケート」の結果では、高校生は小学生、中学生よりも読書習慣がない割合が高いといった結果が出ています。

また、和光市図書館協議会等においては、図書館が中高生の居場所づくりを進める必要があるといった意見があります²³。

ソーシャルネットワーキングサービスについては導入できていません。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

多くの中高生が本に親しみ、本を読む習慣を身につけている状態となるようにサポートできる図書館となる。

<取組内容>

・ヤングアダルトコーナー等の充実

ヤングアダルト本をはじめ、ティーンズ主体の新聞発行や館内において中高生が感じることを自由に書き込むことができるティーンズノート・伝言板の設置を検討します。また、職業・受験対策関連分野の強化、知的好奇心の刺激や学校生活に役立つ資料等文学以外の分野も充実します。

さらには、ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、図書館サービス等の情報提供に努めます。

・中高生向け講座の実施

学校等と連携し、図書への関心や興味を引き出すための講座、ブックトークや中高生参加型のビブリオバトルや図書館クラブ等を実施します。

本館と和光国際高校、下新倉分館と和光高校の連携を強化し、講座を開催します。

²³平成26年度第3回和光市図書館協議会等

・学校における取組への支援

学校図書館と連携し、調べ学習等学校教育を支援するための団体貸出を充実します。また、職場体験や社会体験活動の受入れを積極的に行うとともに、職場体験時以外にも、図書館でのボランティアを希望する生徒の受入れを行います。保育園実習等へ行く高校生に対して、職員やボランティアを派遣して読み聞かせの実演・指導を行います。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
第3次和光市子ども読書活動推進計画に基づく事業の実施	実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
読書習慣がある生徒の割合[中学2年生] (%) ※「よく読む」・「たまに読む」と回答した生徒	74.3 (H 29)	-	-	-	80	
読書習慣がある生徒の割合[高校2年生] (%) ※「よく読む」・「たまに読む」と回答した生徒	52.3 (H 29)	-	-	-	60	
1箇月間に読んだ本の冊数が0冊の生徒の割合[中学2年生] (%) ※今年の5月中に何冊ぐらいの本を読みましたかに「0冊」と回答した割合	3.7 (H 29)	-	-	-	2	
1箇月間に読んだ本の冊数が0冊の生徒の割合[高校2年生] (%) ※今年の5月中に何冊ぐらいの本を読みましたかに「0冊」と回答した割合	37.5 (H 29)	-	-	-	26	
中高生向けイベントの実施回数(回)	2 (H 28)	3	3	3	3	3



YA 向け講座の様子

施策3 成人へのサービスの充実

【現状】

大学生・専門学校生を含む成人へのサービスについては、起業や職業能力開発、各種法律に関する図書を充実するとともに、平成25年6月に館内閲覧用パソコンに第一法規法情報総合データベースを導入、平成26年1月にオンラインデータベースの印刷サービスを導入（1枚10円）しました。平成27年3月に国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入し、和光市図書館内でも国会図書館の資料を閲覧できるサービスを始めました²⁴。また、下新倉分館では平成28年11月にジャパンナレッジサービスを導入（本館でも導入）し、データベースサービスを充実しました。

子育て世代向けには、子育て支援コーナーを設置し充実を図ってきました。

また、毎月、時事問題や季節に合わせたテーマで図書を集めてテーマ展示を行うとともに、話題となっている事柄については適宜速やかに展示をし、利用促進を図っています。

【課題】

図書館実利用者数では、30歳代及び40歳代の女性の数が多くなっている半面、50歳代の男性の利用者数は少ない状況です²⁵。

社会人等へのサービスとしてビジネス関連資料の収集・保存、新聞記事等各種オンラインデータベース、放送大学再視聴施設等の更なる利用促進が必要です。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

現役世代が利用したくなるような図書館となる。

<取組内容>

・現役世代の利用率向上のための取組の実施

ビジネス支援コーナーや子育て支援コーナーの充実のほか、医療情報コーナーや身近な法律に関する資料を揃え、日常的な課題解決を支援します。また、市役所関係各課と連携し、現役世代向けの講座等を実施します。さらには、外部関係機関（和光市社会福祉協議会等）と連携し、ボランティア活動等の情報を提供します。

・館内閲覧用パソコンの充実

オンラインデータベース等の活用講座を開催します。

・放送大学再視聴施設の充実

利用者が求めるサービスを提供できるよう、ニーズを把握しながらサービスの充実を検討します。

・カフェの設置の検討

平成29年6月に行った市民アンケートやワークショップ²⁶等で図書館にカフェを

²⁴同年9月から複写サービスも開始している。

²⁵資料編「年齢別実利用者数（平成28年度）」による。

²⁶資料編「第2次和光市図書館サービス計画策定に伴う理想の図書館像を考えるワークショップの概要」等による。

求める声が多数寄せられていることから、常設のカフェにこだわることなくカフェの設置等について検討します。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
現役世代の利用率向上のための取組の実施	実施	→			
館内閲覧用パソコンの充実	実施	→			
放送大学再視聴施設の充実	実施	→			
カフェの設置の検討	協議 検討	実施	→		

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
館内閲覧用パソコン利用件数 (件)	1,213 (H28)	1,230	1,250	1,260	1,270	1,280
ビジネス支援関連講座の実施回数 (回)	1 (H28)	1	2	2	2	2
テーマ展示の実施回数 (回)	24 (H28)	24	24	24	24	24



平成 28 年度 初心者のための農業座談会の様子

施策4 障害者・高齢者等へのサービスの充実

【現状】

障害者に対するサービスについては、点字資料や大活字本の収集・保存、郵送貸出サービス、布絵本の作成、対面朗読のための音訳者養成講座等を行ってきました。

また、市内にある小学校特別支援学級への団体貸出、特別支援学校への読み聞かせ活動も行ってきました。

高齢者に対するサービスについては、大活字本の収集・保存、また高齢者福祉施設への団体貸出を行っています。

平成27年4月には「和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱」を施行し、郵送貸出サービスを改訂、対面朗読及びデイジー²⁷再生機の利用について追記しています。

平成28年から音訳者養成講座受講者の音訳サークル「なごみ」（平成27年9月結成）による対面朗読サービスを実施しています。また平成28年10月に特別なニーズがある子どものために「りんごの棚」を本館に設置（分館は11月に設置）、平成29年4月には拡大読書器（卓上型）を設置しています。

また、アクティブシニアをターゲットとした講座を毎年行っています。

【課題】

障害者や高齢者に配慮した機器類、資料のさらなる充実が求められています。また、障害者や高齢者用の資料の増加、対面朗読のための音訳者の養成等障害者や高齢者に配慮したサービスの充実が求められています。

図書館協議会においては、現役世代向けのサービスや定年退職されたアクティブシニア向けのサービスや活用が必要であるといった意見が出されています²⁸。

本市の人口推計（年齢別人口比）を見ると、65歳以上の人口割合は平成28年16.9%から平成32年には18.1%に上昇することが予想されている²⁹ことから、高齢者へのサービスの充実は図書館としても取り組むべき課題と考えられます。

郵送貸出サービス・対面朗読サービスについては、利用者に偏りがあり、デイジー機器やデイジー図書の利用は少ないため、それぞれのサービスに関するさらなる周知が必要となっています。

◆ 蔵書資料数（実績値）

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
点字図書（冊） （雑誌含む）	-	142	152	114	174
大活字図書（冊）	-	1,315	1,402	1,698	1,800
録音図書（冊）	-	-	-	42	59

²⁷デイジー：障害者用の録音資料製作システムで、世界的に確定されたデジタル録音図書の記録方法

²⁸平成23年度第2回図書館協議会会議録他

²⁹和光市『第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）（2011～2020）』（平成28年3月）第2章4「人口推計」による。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

障害者や高齢者が利用しやすい図書館となる。また、図書館がアクティブシニアの活動の場の一つになる。

<取組内容>

・障害等に応じたサービスの実施

身体が不自由な人への介助や支援を行うとともに、読み書き困難な人へ筆談や対面朗読サービスを実施します。また、郵送貸出サービスやデジタイズ機器及びデジタイズ図書に関しても、さらなる周知を進めていきます。

さらに、カウンター業務や緊急時の対応に、ユニバーサルデザインの案内や意思表示ができるボードを作成し、いつでも活用できるようにします。

・市役所関係各課との連携によるニーズの把握及び事業の実施

市役所関係各課と連携し、図書館サービスに求めるニーズを把握するためのアンケートを実施するとともに、障害者や高齢者を対象とした事業を実施します。

・対面朗読のための音訳者支援

視覚障害者のみならず、高齢者等読書が困難な人に対面朗読を行います。また、図書館独自の録音資料の作成についても検討します。

・アクティブシニア向けサービスの充実

アクティブシニア向けの講座、読書会、映画会等を実施し、アクティブシニアの活動を支援します。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
障害等に応じたサービスの実施	検討 実施	→			
市役所関係各課との連携によるニーズの把握 及び事業の実施		ニーズ 調査	→		
対面朗読のための音訳者支援	実施	→			
アクティブシニア向けサービスの充実	実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
点字・大活字・録音図書の 蔵書数（冊）	2,033 (H28)	2,083	2,133	2,183	2,233	2,250
障害者・高齢者サービス登 録者数（人）	14 (H28)	15	16	17	18	20
60歳以上の登録件数（件）	7,919 (H28)	8,069	8,219	8,369	8,519	8,669
音訳者養成講座実施回数 （回）	4 (H28)	6	6	6	6	6

施策5 外国人へのサービスの充実

【現状】

外国人に対するサービスについては、和光市国際化推進計画³⁰に基づき、英語の書籍や絵本、英字新聞、英字雑誌等の購入のほか、中国語及び韓国語の書籍も購入しています。また、利用案内については、英語版だけでなく、やさしい日本語版をホームページに掲載し、英語以外の言語を話す外国人にも対応できるよう整備しています。

市内に住む外国人の国籍を踏まえ、利用が見込まれるタガログ語、タイ語、マレー語、スペイン語、フランス語の子ども向け資料を購入し、それらの外国語資料リストを作成した上で、資料棚に設置して探しやすいように整備しています。その際、背表紙には国旗のマークを貼付し、一目で見つけられるように工夫しています。資料の購入に際しては、所蔵の少ない分野の資料（中高生向け図書、ボードブック、日本の古典文学、基本的な英米文学書等）を中心に購入しています。

また、和光市の姉妹都市であるロングビュー市コーナーを設置し、市の紹介や寄贈して頂いたグッズの展示を行っています。

【課題】

外国人の登録や利用が少ない状況から、外国人にもわかりやすい図書館ホームページ等による情報提供の充実が求められています。

実際に利用されている外国人の方々が不便に感じる事等、ニーズを把握することでより良いサービスを提供していきます。

◆ 蔵書資料数（実績値）

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
外国語資料（洋書） の蔵書数（冊）	905	961	993	998	1,129

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

外国人が利用しやすい図書館となる。

<取組内容>

・市役所関係各課等との連携

市役所関係各課や市内の機関等と連携し、海外からの転入者に対し、翻訳した図書館利用案内の配付を行うとともに、外国人のニーズを把握しサービスの充実を図ります。

・外国人への情報提供と外国語資料の収集・保存

外国人に図書館へ足を運んでもらえるよう、ホームページ等による情報提供を充実します。また、本市在住の外国人の統計（人口、性別、年齢等）を調査の上、外国語資料を収集・保存します。

また乳幼児向け事業に参加する子育て世代の外国人利用者に意見を聞いたり、外

³⁰和光市「第二次和光市国際化推進計画（平成 23～32 年度）」（平成 28 年 2 月改定）

国人の来館者向けに館内にアンケート用紙を設置して要望を調査し、サービスの対応と改善に役立ってます。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
市役所関係各課等との連携	実施	→			
外国人への情報提供と外国語資料の収集・保存	実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
外国語資料の蔵書数（冊）	1,129 (H 28)	1,300	1,310	1,320	1,330	1,340
外国語資料の貸出冊数（冊）	1,296	1,300	1,310	1,320	1,330	1,340
外国人向け事業の実施回数（回）	1回 (H 28)	1回	2回	2回	2回	2回



ロングビュー市の方々に対して
和光市図書館のロングビューコーナーを案内（平成 29 年）

基本施策Ⅲ 居心地の良い図書館へ

施策 1 公共施設等と連携したサービスの提供

【現状】

本市と朝霞市、志木市、新座市の4市は、図書館の相互利用の連携を引き続き図っています。また、図書等が利用者からリクエストされ、選書会議において購入しない等となった資料については、埼玉県立図書館及び県内公共図書館から相互貸借の制度や、国立国会図書館からの借受け等、利用者が希望する資料の提供に努めています。

公民館図書室については平成26年10月から公民館職員による貸出を開始し公民館開館時間は貸出可能となっています。また、予約資料受け取り時間も夜9時まで可能となっています。公民館をはじめ、市役所、コミュニティセンター等には、図書館資料の返却用ポストを設置しているほか、平成26年8月には和光市駅南口自転車駐車場に返却用ポストを設置しました。

市役所との連携においては、市役所の各課の業務を支援するため、業務に必要となる書籍等の貸出しや購入、図書館会議室の貸出しによる連携事業の実施等庁内業務を支援するサービス（以下、「庁内業務支援サービス」という。）を行っています。

市内の小中学校においては、授業で使用する本を数十冊単位でテーマごとに2週間貸出を行っています。

下新倉分館においては、本館と同様の取組を行っている他、併設されている下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉保育クラブと連携を図り、読み聞かせや本の紹介を行う等、相乗効果を生み出すための取組を行っています。

【課題】

本館は市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携、下新倉分館は併設されている下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉保育クラブに加え、近隣の機関等とさらなる連携が必要と考えられます。また、本館や下新倉分館から遠い地域の方々が利用しやすいように、公民館図書室の充実が必要です。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

様々な機関と連携し、それぞれの強みを活かした事業を実施する図書館となる。

<取組内容>

・公民館図書室の利用方法の検討・実施

公民館図書室の利用に関するアンケート等を行い、利用者ニーズに基づいた図書資料の整備や読み聞かせ活動等の事業の実施を検討します。

・市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携

国立保健医療科学院をはじめ市内の機関や企業、医療機関と連携し、専門図書等の情報収集・提供や連携事業等を検討・実施します。

・県内公共図書館、近隣図書館との連携等

相互貸借等、県内公共図書館及び近隣図書館との情報交換を適宜行います。また、

国等で実施している取組についての情報を収集し、その対応を適宜検討します。

・ **市内各公共施設との連携によるサービスの充実**

市内小中学校、保育施設、幼稚園、子育て世代包括支援センター、保健福祉施設等市内公共施設における団体貸出を充実することで図書館から遠い立地に住む人が本に接しやすくする環境を整える他、返却用ポスト等の設置、その他連携事業を充実します。

・ **市役所関係各課等との連携による事業等の充実**

市役所関係各課等との連携による講座の開催等庁内業務支援サービスを充実します。

◆ **取組年度**

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
公民館図書室の利用方法の検討・実施	実施	→			
市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携	実施	→			
県内公共図書館、近隣図書館との連携等	実施	→			
市内各公共施設との連携によるサービスの充実	実施	→			
市役所関係各課等との連携による事業等の充実	実施	→			

◆ **各年度の数値指標（定量的指標）**

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
公民館図書室における資料貸出点数（点）	7,917 (H28)	7,950	7,960	7,970	7,980	8,000
庁内業務支援サービスの実施件数（件）	7 (H28)	10	11	12	13	14
市役所以外の機関と連携して行った事業の数（件）	3 (H28)	3	3	3	3	3

施策2 地域、ボランティアとの連携

【現状】

地域やボランティアとの連携については、図書館まつり、夏休みこどものつどいといった催し、読み聞かせ活動等の事業を通じて図っています。

平成26年11月に図書館サポーター制度を導入し、サポーター企画（講演会・映画会等）の実施、図書館事業（リサイクル・蔵書点検・団体貸出作業・カバーかけ等）のサポートをしていただいています。

【課題】

現在、図書館事業に関わるボランティア（以下、「図書館ボランティア」という。）³¹について、団体の構成人数が減少しているため³²、図書館ボランティアの養成やサポーターの育成が必要です。また、より良い事業を実施していくため、地域の様々な団体との更なる連携が必要です。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

地域やボランティアと連携し、市民・利用者にとって魅力的な図書館となる。

<取組内容>

・図書館ボランティアの育成・支援、連携

読み聞かせ等のボランティアを実施している団体への支援を行うとともに、団体で活動するボランティアを育成するための講座を開催します。また、図書資料のカバーかけ等の図書館事業に御協力いただける方や自主事業を企画する図書館サポーターを募集し、ボランティア・サポーターと連携し、一緒に図書館づくりを進めていきます。

・地域等との連携による図書館事業の充実

自治会や地域活動団体、ボランティア団体等と連携し、図書館まつり等をはじめとした図書館事業を活性化させます。また、地域活動団体と連携し、活動場所や活動に必要な資料の提供に努めます。また新たに他部署等と連携して展開を予定しているサービス分野（障害者サービス等）について、さらにボランティアを募っていきます。

・ひと八コ図書館³³の検討・実施

市民がおすすめる本を共有する企画として、「ひと八コ図書館」の設置を検討・実施します。

³¹図書館ボランティアは図書館で活動している団体や「図書館サポーター」の登録者をいう。

³²資料編「図書館ボランティア団体アンケート」等による。

³³市民や著名人に小さな図書館（ひと箱分）の館長になっていただき、おすすめる本等を展示する企画。



図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせの様子

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
図書館ボランティアの育成・支援、連携	実施	→			
地域等との連携による図書館事業の充実	実施	→			
ひと八コ図書館の検討・実施	検討	実施	→		

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
図書館ボランティア登録人数（人）	124 (H28)	125	130	135	140	145
図書館サポーターの図書館事業への参加人数（人）	137	140	145	150	155	160
ひと八コ図書館の設置数（箱）	-	-	1	1	1	1

施策3 コミュニティ情報等の収集・整理・保存・発信

【現状】

図書館1階入口及び3階フロア内に情報発信コーナーを設置している関係でチラシの配布やポスター掲示の依頼が増加しており、情報発信の場として活用されています。

下新倉分館では入口前やパンフレット棚等を活用して地域の情報発信に努めています。

【課題】

図書館が地域の情報拠点となるためには、市役所からのお知らせ等をはじめ、市内公共機関、地域活動団体等のコミュニティ情報を収集・整理・保存・発信することが必要です。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

市内のコミュニティ情報を知りたいときに、知ることができる図書館となる。

<取組内容>

・コミュニティ情報サービスの充実

地域情報コーナーを充実し、地域における生活上の課題解決のための情報提供を行うとともに、市内の公共機関や企業、地域団体等が発行しているパンフレットやチラシ、ミニコミ誌等を収集・整理・保存・提供します。

・市役所発行のチラシ等の配布

市役所で発行しているチラシやポスター等を収集し、利用者に配布します。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
コミュニティ情報サービスの充実	実施	→			
市役所発行のチラシ等の配布	実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
当該年度発行の市内情報紙等の保管数 (点)	-	100	100	100	100	100

施策4 図書館施設等の保全

【現状】

和光市図書館では、平成26年2月にはキッズルームの設置及びレイアウト変更を行いました。

平成28年11月に開館した下新倉分館では、誰でも利用できる閲覧席・雑誌ブラウジングコーナー³⁴をはじめ、幼児や子育て世代が利用しやすいようにクッションマットを敷き詰めたキッズコーナー、併設の下新倉小学校学校図書室に隣接して児童コーナーを設けています。

【課題】

和光市図書館が開館してから30年が経過しており、施設が老朽化してきています。和光市図書館の老朽化に対して今後どう対応していくか検討する必要があります。

下新倉分館は各コーナーが壁で隔たれていないことに加え、音が響く構造となっているため、利用者の理解が必要となります。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

適切に施設を保全し、みんなが満足できる環境を提供できる図書館となる。

<取組内容>

・適切な施設の保全

和光市公共施設等総合管理計画³⁵等を念頭に、利用者が安全・安心に利用できるよう、修繕や工事箇所の優先順位を考慮し計画的に施設を保全します。

◆ 取組年度

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
適切な施設の保全	実施				

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
館内の環境の満足度（公民館含む） [来館者アンケート] (%)	69.8 (H29)	-	-	-	75	

³⁴ブラウジングコーナー：机を要しない程度のためし読みや、調査研究などのための長時間読書をしている利用者のための息抜きをするための部屋や場所。

³⁵和光市「和光市公共施設等総合管理計画」平成28年3月

施策5 電子図書館の推進

【現状】

館内利用者が、インターネットや端末（OPAC）を利用し、図書資料等が検索・予約できる図書館管理システムを導入し、その後システムを平成26年2月に更新し、より利用しやすいシステムを導入しました。また、市内小中学校図書館を同システムで支援し、各公民館とは同一システムネットワークで連携しています。そして館内利用者の利便性向上等のため、平成26年11月にはセルフ貸出サービス³⁶を実施しています。

利用者が行政情報や生活情報をはじめ、さまざまな情報を収集する際のサービスのひとつとして、利用者用インターネット端末を和光市図書館に2台、下新倉分館に1台設置しています。また、平成25年にSoftBank及びauのWi-Fiスポットを設置しています（総務課にて一括設置）。利用者用インターネット端末では、平成27年3月から国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料の閲覧（国立国会図書館デジタル送信化サービス）ができるようになり、平成28年9月から同サービスの複写が可能となりました。

【課題】

平成29年6月に実施した市民アンケートでは、希望する図書館サービスとして館内のIT環境（パソコン等）の充実について求める意見が17.1%（20選択肢中4番目）あり、インターネット環境の整備等が求められています³⁷。本館は現在、Wi-Fiの使用機種が限定されています。情報格差解消のため、本館、分館においてWi-Fiを導入し、館内のどこにいても、高速インターネット通信が行えるように整備が必要です。

また、インターネット等情報関連分野は日進月歩であることから、電子書籍市場等様々な動向を注視し、5年後、10年後を想定した取組が必要です。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

Wi-Fi等インターネット環境を整えることで、誰もが様々な情報へアクセスしやすい図書館となる。



和光市図書館ホームページ

³⁶ 図書館職員の手を経ずに、利用者自身が貸出を行うことができるサービス。

³⁷ 資料編「市民無作為抽出アンケート」による。

<取組内容>

・ 図書館管理システムの充実

図書館管理システムの更新時期（平成 32 年 1 月予定）に合わせて、利用者、学校図書館の担当者等の意見を反映した利便性の高いシステムを検討・導入します。その際、タブレットを導入し、フロアレファレンスや講座に活用します。また、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した図書館サービス等の導入を引き続き検討します。

・ 電子書籍の導入の検討

電子書籍については、著作権法上の問題等に留意し、他自治体等での動向をみながら引き続き導入を検討します。

・ 館内インターネット環境の整備

現在、本館で利用可能なWi-Fiは使用機種が限定されているため、分館も含め、高速インターネット通信行える環境について検討し、利用者が知りたい情報にアクセスしやすい環境を整えます。

・ 図書館ホームページの充実

図書館ホームページについては利用者が来館したくなるような情報提供を行います。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
図書館管理システムの充実	検討	更新	→		
電子書籍の導入の検討	検討	→			
館内インターネット環境の整備	整備	→			
図書館ホームページの充実	実施	→			

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
インターネット予約件数 (件)	27,885 (H 28)	28,000	28,500	29,000	29,500	30,000
図書館ホームページ閲覧 件数 (件)	-	48,000	49,000	51,000	52,000	53,000

施策6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上

【現状】

平成26年4月からカウンター業務の委託を解消し、直営による運営となっています。

職員の資質の向上については、日本図書館協会及び埼玉県図書館協会等が主催する研修に積極的に参加するとともに、館内におけるレファレンス研修や全図書館職員を対象に職員研修を兼ねた講座を行う等、日頃から職員の資質の向上に努めています。

【課題】

平成29年6月に実施した市民無作為抽出アンケートでは、約5.5割の市民が「この1年間に市内の図書館を利用したことがない」といった結果が出ています。また、同アンケートでは「丁寧で気持ちのよい職員対応（接客）」を求める意見が19.7%と最も高くなっていることから、接客能力の更なる向上が必要です。平成29年7月に実施したワークショップにおいても、「スタッフの質の向上」や、図書館からの適切な情報公開をしてほしいといった旨の意見がありました³⁸。

【5年後の目指す姿（定性的目標）】

職員の質や意欲を向上させ、気持ちの良い対応ができる図書館となる。また、図書館運営については和光市図書館協議会により外部評価を受けながら、より良く改善していく図書館となる。

<取組内容>

・効率的・効果的運営の検討・実施

図書館協議会を活用しながら、現行の図書館サービス等を検証し対応する等、より効率的・効果的な図書館運営に努めます。また、定期的実施する利用者アンケート、県内公共図書館や近隣三市（朝霞・新座・志木）等のサービスの状況を見ながら、より充実したサービスの提供や業務の改善を検討・実施していきます。

・職員の資質の向上

利用者の多種多様なニーズに応えるため、国や県、関係団体等の主催する研修に積極的に参加し、職員のさらなる資質や意欲、創造性の向上に努めるとともにレファレンスサービスを充実します。

・テーマ展示の定期的な開催

日頃から本に接している図書館職員の強みを活かし、特定のテーマに合わせたテーマ展示を定期的開催し、市民に有益な情報を提供するとともに、職員自ら本に関する理解を深めます。

・図書館協議会による審議

図書館運営上の重要事項については図書館協議会に諮問し、その答申結果を運営に活かします。

・図書館の運営状況等の情報提供

図書館サービス計画の進捗状況等について図書館協議会による評価を受けながら、

³⁸資料編「第2次和光市図書館サービス計画策定に伴う理想の図書館像を考えるワークショップ」の概要より。

適宜改善に努めていきます。また、図書館協議会の会議録等をホームページで公開する等、図書館の運営等に関する情報を提供し、開かれた図書館づくりを進めます。

・第3次図書館サービス計画の検討・策定

第2次図書館サービス計画中の課題等を踏まえ、第3次図書館サービス計画の検討・策定を行います。

◆ 取組年度

	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
効率的効果的運営の検討・実施	実施	→			
職員の資質の向上	実施	→			
テーマ展示の定期的な開催	実施	→			
図書館協議会による審議	実施	→			
図書館の運営状況等の情報提供	実施	→			
第3次図書館サービス計画の検討・策定				検討	策定

◆ 各年度の数値指標（定量的指標）

	現状値	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	H 34 (2022)
貸出点数（点）	371,986 (H28)	380,000	381,000	382,000	383,000	384,000
レファレンス件数 （件）	5,670 (H28)	5,700	5,725	5,750	5,775	5,800
入館者数（人）	272,546 (H28)	285,000	286,000	287,000	288,000	289,000
図書館職員の研修参 加延べ人数（人）	102人 (H28)	104人	106人	108人	110人	110人